

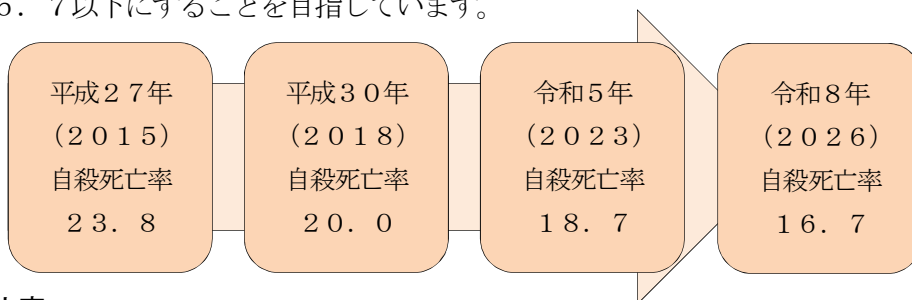
葛飾区自殺対策計画の進捗状況について

令和2年3月に策定した「葛飾区自殺対策計画」について、計画で示している区の施策について、令和3年度の実施状況等について報告するもの

自殺死亡率の推移

1 計画の数値目標

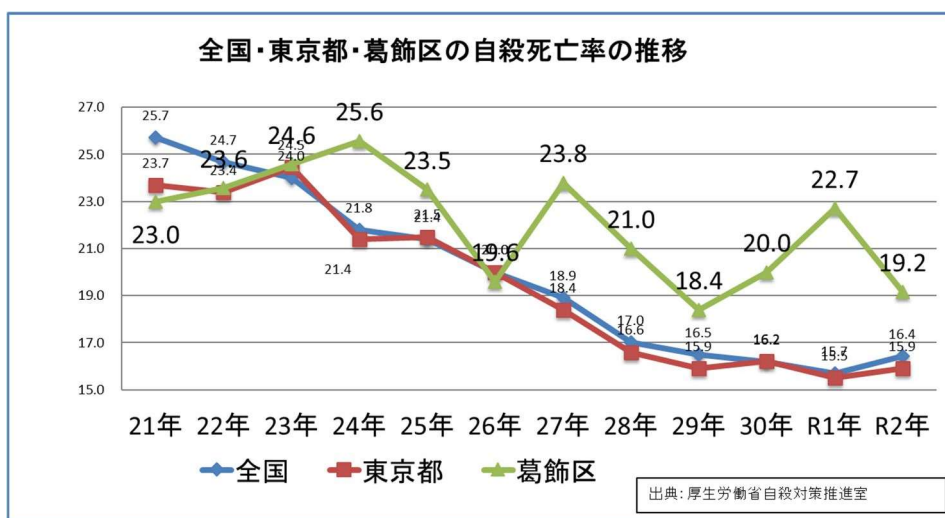
平成27（2015）年の年間自殺死亡率23.8を令和8年（2026）年までに30%以上減少させ、16.7以下にすることを目指しています。



2 自殺死亡率

葛飾区における自殺死亡率（人口10万対）は、全国、東京都に比べ経年的に高い状況で経過しています。令和2年は新型コロナ感染拡大の影響を受け、全国で自殺者が増加している中、葛飾区は前年に比べて3.5ポイント減少しています。

	全国	東京都	葛飾区
平成27年	18.9	18.4	23.8
平成28年	17.0	16.6	21.0
平成29年	16.5	15.9	18.4
平成30年	16.2	16.2	20.0
令和元年	15.7	15.5	22.7
令和2年	16.4	15.9	19.2



注) 自殺死亡率について

自殺者数を当該地方公共団体の人口で除し、これを10万人当たりの数値に換算したものの月間の自殺死亡率とともに、年率換算した自殺死亡率

主な実施内容（詳細は資料2-2参照）

1 地域におけるネットワークの強化

区では、平成30年度から、自殺対策についての共通認識を深め、総合的で効果的な自殺対策の推進を図るために「葛飾区自殺対策連絡協議会」等を開催しています。

2 自殺対策を支える人材の育成

自殺対策では、様々な悩みや困難を抱えている人に対して、早期に「気づき」、「受け止め」で、適切な関係機関に「つなぐ」ことが重要です。これらを行う人材を育成するため、ゲートキーパー研修・講座を実施しています。

令和3年度は、青少年委員向け研修や区民大学単位認定講座としてゲートキーパー研修を実施しました。また、研修や講座の受講者が、身近な人の抱える悩みに、「気づき」「受け止め」「つなぐ」ときのツールとして、QRコード入りの修了証を交付しました。

3 区民への啓発と周知

○自殺対策強化月間の取り組み

毎年、自殺対策強化月間に合わせて横断幕を設置するとともに、自殺予防に関するパネル展示を行っています。

○広報活動

広報かつしか、ホームページ、フェイスブック、ツイッターなどを積極的に活用し、区民や関係機関に向けて普及啓発を行いました。

○こころの体温計の実績（令和3年4月1日～12月31日）

「こころの体温計」は、パソコンやスマートフォン等で、気軽にこころの健康状態をチェックできるメンタルセルフチェックシステムであり、当区では平成25年度から導入しています。

自分や身近な人のこころの健康状態（ストレス度の高さ・落ち込み度の高さ）を客観的にチェックできるため、ストレス解消や専門機関への相談など、こころの健康状態の改善を促す効果があります。また、チェック後の画面から、相談窓口を確認できるようになっています。

4 生きることの促進要因の支援（当事者支援）

○救急病院との連携による自殺未遂者支援 <拡充>

区は、自殺企図や自殺未遂等により医療機関を受診した区民の再発を防止するために、救急医療機関と連携を行っています。具体的には、当事者の同意が得られた場合、医療機関から情報提供を受け、各保健センターにおいて退院後の相談支援を行っているところです。

令和3年度は、従来の区内2医療機関に加えて、3次救急である区外2医療機関と連携を開始しました。